

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（10）」

2. 日 時 : 令和3年6月11日（金）10時00分～11時55分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、古作企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、赤石原子力規制専門員

原子力規制部 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他23名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー 他1名

日本原子力発電株式会社

炉心・燃料サイクルグループマネージャー

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. その他 : なし

参考

※ 令和3年6月4日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

※ 令和3年6月10日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	お声がございます原子力規制庁の石井です。ただいまから
0:00:06	6月11日のRFSの設工認に関するヒアリングを開始したいと思います。初めに、今日準備している資料についてあれケース側から資料番号とか、簡単に説明をお願いします。
0:00:22	明治大学ライン両庁に東京のです。本日のロジックペーパーをご覧いただきたいと思います。
0:00:38	ロジック一巻2枚ございます。6月11日ヒアリングの説明をして、2分の1というものでございますが、こちらは6月の4日、先週提出している資料でございます。
0:00:52	ご覧の通りの内容となっておりますが、このうちですね、
0:01:02	003の02会議室値、
0:01:07	一般産業用工業品等に
0:01:10	関わるものでございますが、こちらにつきましては2日に
0:01:15	提出をしてこの中の部屋の上部層の21日の説明の予定でした。9日のヒアリングですすでに説明を終えておりまして、
0:01:23	さらに改定したものが昨日ですね、お送りしておりますのでちょっとここには載ってませんが、さらなる改定版がございます。
0:01:33	その他はご覧の通りです。一番下にありますが、節1のほうの0-06か1QMSに関する全然説明資料はこれとは別途にございます。
0:01:48	その他ですね、月曜今週締結日以降にお出した資料として様式7、それからところが昨日出した資料ですが、C-
0:02:00	建築関係の設備に関する耐震の計算書等を準備しております。以上です。
0:02:09	規制庁記すありがとうございました。
0:02:12	それでは今日準備していただいている最初の節水中高002範囲にに対するの確認事項追徴場から話したいと思いますのでよろしくお願いします。
0:02:24	今日の資料を準備していただいている中に
0:02:31	いえ、38ページ出していただいて、
0:02:38	主要設備リスト積極部分の記載と申請書の3帳票も施設の条文の会費一覧の機器の設備との関係、いうのがあると思うんですけど、今回
0:02:53	申請書でいうとイトウ表3-1に相当するものを今後改定してそれぞれ設備リストとしてふやしていただいたと思うんですけど、それに対して、今回の会議でロード002回0Gの中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:10	いろいろグレーのハッチングをかけたたり青字だったりっていうのがある中で、今回の資料、資料の主要設備リストっていう中にある施設区分と表 3-1 にある機器設備等の関係っていうのは、
0:03:29	ちょっとどういうふうに整理しているのかっていうのをまずお聞きしたいんですけども、要するに表の 3 分の 1 に並べてる設備リストが、
0:03:41	今回、この補足説明資料の
0:03:45	主要設備リストの施設区分に並べていただいているもの。
0:03:50	全部挙げている中の、また設備名称として挙げているもの全部がリンクして、同じように上がっているのか、それとも、
0:03:59	ちょっと見ると、決定と例えば系統分で記載というものは、この表の 3-1 から記載してないのかとかっていうところの考え方をちょっと説明いただけますか。
0:04:11	はい。RMSむつのスギヤマです。ご質問いただいている系統主要設備リストからは表 3-1 のところにどのようにしてあげてるかという形ですが、使用設備リストのほうには、
0:04:30	以前ちょっとご説明してますけども、設備当初から抽出したもの、それから、事業許可から注水したもの、その内容を使用設備リストに記載をしているという状況になっております。
0:04:45	その中で、地方設備リストから今回設工認の対象として考えられるもの、それから、自主設備関係という形で、表 3-1 のほうにピックアップして、左側のところ、縦軸のところに記載をしていく。
0:05:04	というような形をとっております。
0:05:06	中には名称がちょっと違ったりとかそういうのもありますけども、基本的な考え方としては、そのような形でやっております。以上です。
0:05:18	規制庁の石井です。ちょっともう少し詳しく指摘というか確認したほうがいいのかもかもしれませんけど、例えば主要設備等の(3)の系統設備っていうところをちょっと見ていただくと。
0:05:35	その中の真ん中にある、例えばデータサーバーとかっていうのは計装図に記載、それから信号入出力装置は系統図に記載っていうようなものは、
0:05:45	多分表の 3-1 に上がってないと思うんですけど、そのこちらの認識だと、主要設備リストのくるグレーのハッチングがかかってない部分はこちらとして設工認対象として挙げてるけど、
0:06:02	その中で系統図に記載することによって、
0:06:05	なんかを仕分けしてるのか、その辺の考え方をちょっと知りたいんですけど。
0:06:13	リサイクル燃料貯蔵六つのシライ月

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:16	のだろう警防関係ですけれども、一つの装置の中に全部データサーバー或いは信号入出力装置と、
0:06:26	言ったものが複数、
0:06:29	作って一つのシステム工程しているという形になっております。そういったことから、表 3-1 としましては、全体表せる言葉ということでまるまる監視装置ということで記載をしております。
0:06:46	所を補完措置で対応中の構成をする。
0:06:51	データサーバーですとか辛抱についてとして幾らまず系統で 2 競技存在があるということを記載をして
0:07:00	その中でまるまる装置の中で含まれているというふうに考えております。
0:07:08	フローを表 3-1 のところにそういう人ていただく細かいものを書くというのはやっぱりそがないということでこのような記載をさせていただきました。
0:07:19	以上です。
0:07:22	規制庁の石井ですけど、すみません、繰り返しになってしまうかもしれないんですけど、そうするとリストに上げているこのグレーのハッチングをかけてないものはもう設工認対象だというふうに今考えてるっていう理解で正しいですか。
0:07:37	リサイクル燃料チューブのシライで図などの装置として機能を果たすためには必要な装置でございますので、設工認の対象設備というふうに考えております。
0:07:49	規制庁の石井です。それは設工認対象として挙げているという理解はしました。一方で、それが表の 3-1 に書くか書かないかっていう仕分けは
0:08:01	今ご説明なった例えばこの A と 1-3-1 表の
0:08:06	計装制御設備に計測制御系統設備の、例えば給排気用の
0:08:13	監視装置のところであれば、
0:08:16	兵庫 3-1 に波及外気温度監視装置っていうのは上がっているけれども、
0:08:21	信号入力装置とかデータサーバーっていうのは、その中の一部ということで、本部長には見てないということですか。
0:08:31	リサイクル燃料長のシライです。
0:08:35	はい。一番イシイとおっしゃったような考え方で、
0:08:38	あります。
0:08:42	わかりました。
0:08:44	一方で一つ前のページの(2)の中部電力係留施設の中でまたちょっといろいろ前も議論したものだと思うんですけど。
0:08:54	受け入れる施設の圧縮空気供給設備の中に、また、今回の主要設備リストでは、空気上質装置っていうのが出てくるんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:05	表 3-1 の中では敷地、
0:09:13	この
0:09:18	空気系除湿装置だけ。
0:09:20	出てこないかん出てこないんですけど。
0:09:23	フィルターっていうのは、表の中には出てきてるんですけど。
0:09:28	こういうものの
0:09:29	上げるわけないの考え方はどういうふうになってるんです。
0:09:34	RMSEスギヤマです。基本的にはこの書いてある上質装置前置きフィルターそれから常時装置あとフィルター、それから協議の装置でこの三つが対象として考えていますねえと3-1 棟のでは、
0:09:51	その辺を省略してちょっと書いてますので、そこは訂正をしてすればいいと思ってます。
0:09:57	つい最近、
0:09:59	一般会計から
0:10:01	規制庁のAと3-1 棟の中では除湿装置学校前あとフィルターで形で書いてると思います。
0:10:14	2 の
0:10:16	はい。
0:10:17	8-4 のところのものになります。
0:10:21	規制庁のイシイでそれは出るということですか。
0:10:25	そうですはい含んで書いています。
0:10:31	終わりました。
0:10:37	規制庁コサクですけど今のは
0:10:40	書き直すとちゃんと整合とるようにするっていう御説明なんですよね。
0:10:47	はい、3 町の表は含んでおりますので、逆書き直したいと思います。
0:10:54	書き直していく中で困るっていうことがわかるように具体化して書けばわかるということで、はい。はい。
0:11:05	規制庁附属ですけど、具体的には、除湿装置そのものもそうだし、全治交通生きる加水も全体として、ここ登録するっていうことですか。
0:11:19	はい。あれベースマットスギヤマでそういうへとおっしゃる通り、前記フィルター高知フィルターそれから常設のうち、こちらのほうは設工認のほうに登録するという形になります。
0:11:35	規制庁コサクですけど、ちょっと先ほどの溢水の疑問との関係でもあるんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:42	御説明名称で架空のものっていうのは、設工認での機器等として登録する単位だというふうに思っていたんですけど、一方で先ほどの計装関係でいうとそうではなくてその内数のものがいっぱい書いています。
0:12:00	ということなんですけどそこら辺の作業のレベル感っていうのはどういうふうにすされてるんですか。
0:12:15	ということで、
0:12:17	リサイクル燃料貯蔵の白井です。
0:12:21	予定の継続制御設備と系統設備等、放射線管理設備については、ちょっと昨日監視総理府中で当たるもので想定されてますので、こちらにつきましては、
0:12:36	日本の事業では兵隊の
0:12:39	死別言葉で記載をして、本資料で見ると、上ではこれを肯定する決めとして仕分けをしています。
0:12:47	それがあるところについては、複数の設備で一つの機能を法的なことではありませんので、対象津波作り方をしている部分は、
0:12:59	それと計装等放射線管理機能設備。
0:13:03	くらいというふうに付記してます。
0:13:06	規制庁コサクですけど、シライさんちょっと言葉遣い後、
0:13:10	意識的に使い分けて欲しいんですけど。
0:13:13	機器等とか機器設備と言うと設工認の扱いとしてのレベル感を示すものになっちゃって。
0:13:22	今言われたような複数のものっていうものは、
0:13:26	機器設備ではなくて、部材とかですね、部品とか、
0:13:31	何か別の言葉で使っていただいたほうがお互い公開額話が進むと思います。
0:13:40	その提案の今後注意していただければと思います。
0:13:45	リサイクル燃料貯蔵シライで図を分析ありがとうございます注意していきたいと思えます。
0:13:56	アカサカですけど、ちょっと確認な答えが出たのは、今議論していると思ってない2階で設工認出すものだと思ってるんですけど、そこら辺がすべて要望表なり何なりでこの整備がされているこの第3-1表が整理されてるかっていうことを聞いてるんですかね。
0:14:17	規制庁コサクですけども、聞いているというかそうなるように整理しないと誤解される予定。
0:14:25	中です。
0:14:29	ちょっといいですか専門検査の千葉ですけど、今のこの別表3-1の間にちょっと確認しておきたいんですけども、これが施行にかかれるっていうことは、そ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	れが全部検査対象になるってことなんですよね。先ほどの話ですと特に計装設備に関してはいろいろ前さとか何か 1
0:14:47	だったら、乗っけないで、
0:14:51	これ公認の分野のせないけどもこここの時刻が恒設理解としてはこれだけありますよっていう話されてましたけれども、こちらのほうの構成部材のポンプ構成との関係でどのように検査するかっていうのを含めてですね、この整理をしておかないと。
0:15:07	検討するときに
0:15:09	抜け落ちた抜け落ちたり何なりっていうことが生じますんでね、その点も含めてちょっとこの差だけ三、四日行灯風化っていうの検討されておかないと、あと、夜間になるというと、
0:15:24	認識してください。
0:15:30	リサイクル燃料貯蔵の白井です。ご指摘ありがとうございます。検査のやり方も含めて、
0:15:40	はい。
0:15:42	ベストの方法について記載を表示していきたいと思います。
0:15:52	規制庁姑息ですけど、まず、第 2 回の話なのだと思いますけど、先ほどの計装関係だと腫瘍表で書くのは、検出器の種類とか、計測範囲っていう契機として、架空のように、実用炉だとなっていてですね。
0:16:11	現年もそれに追従して整理をしようということで、監視装置という
0:16:18	大枠としては書く形になってないですよ。
0:16:22	なのでちょっとこれでどう
0:16:26	清書に主要表目標として書けるのかなっていうのはちょっと私自身は今イメージがつかないんですけど。
0:16:35	RFSでは何か考えは整理できてますか。
0:16:42	IRRSで東京フルヤです。ご指摘のありました。どうやって閉めて使用表養護教諭に落とすかっていうことについては、すいません。そこまで細かな整理っていうのはまだきちんとさ行き届いてないところがございますので、
0:16:59	これ持ち帰って早急に社内で調整を図りたいと思います。以上です。
0:17:04	すみません、リサイクル燃料貯蔵の白井です。継続制御系統施設関係につきましては、これ聞い既設工認でもそうだったんですが、景気を譴責にすることによって表すと同時に、
0:17:18	データ表示場所といったものも表しております表して計器等、あとそれを、信号は表示箇所を確認できると確認する装置というふうに考えてございます。
0:17:32	先ほど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:34	このページでちょっとコサクですけど、すみません、来認可の話はしてなくて、それをその今後の運用改善をして実用炉にも併せながら使用表作り込んでいくというところで今言ったところの記載パターンが違っているので、
0:17:52	その違いを認識しているかどうかどうするつもりかってことを聴きましたということですので、整理していただければ結構です。
0:18:00	以上です。
0:18:04	リサイクル燃料貯蔵の白井です。発電炉の大きさについても改めて確認をして検討したいと思います。
0:18:17	規制庁の石井です。多分一番重要な表 3-1 をどういうふう整理するかというポイントだと思うので、大至急その考え方は精査していただく必要があると思うので、よろしくお願いします。
0:18:30	そういう観点であれフェーズがかなり細かく確認しておくことはありませんか。
0:18:35	特に、
0:18:42	あります。
0:18:44	あれベースむつスギヤマでそれを
0:18:48	4-3-1 に関しては特にありません。以上です。
0:18:54	お願いしと。
0:18:56	まず、
0:18:58	すみません、規制庁の尾崎です。先ほどの議論ともちょっと関係するところで 2 点ありまして同じページのところで、
0:19:09	ちょっとその第 2 回の申請に向けてちょっと実用炉との整合もとりながら整理するっていう話を今されましたが、今回の 3-1 で言うと、特に
0:19:23	今いただいているその業務目標の整理で、ちょっと私のイメージが掴めないなと思ったんですね、今議論した圧縮空気のところなんですけど。
0:19:35	0
0:19:37	具体的にそのアスペリティのその関連設備ごとになが新たに抽出、ここで出されているテーマ圧縮っていうの関連設備でそれぞれ
0:19:48	どのようなその性能が求められてその業務をするのかって言うのもここは整理が必要かなと思ってますんで、冒頭の資料で売り場しましたっていう話に 00
0:20:03	3 の会議みたいま会議じゃないかもしれませんがその 003 の 15 ページのところの要目表の記載項目っていうのが出てるんですけど、例えば今のこの表の 3-1 で言うと、
0:20:20	空気貯槽とか除湿装置っていう、ここに目標の中には含まれてないので、私たちのイメージがまだ来ませんし、その辺りも含めて要目表の整理をお願いしたいというのがまず 1 点です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:20:36	よろしいでしょうか。
0:20:40	IRSN東京フルヤです。先ほどご指摘のありました要目表の書きっぷりこれコサクさんからも御意見ありました通り軽水炉ゼロベースで基本は記載しようと思っておりますただ別の視点で検査の視点がちょっと我々まで行き届かないところがあるので、
0:20:58	それをどうやってしていくかでそれを表の3でどこまでALARAすべきかっていう視点でちょっと整理が必要かなという認識をいたしました。以上です。
0:21:13	規制庁の小田です。その上でちょっとこれは質問で整理の考え方をお聞きしたいんですが、
0:21:23	このA3の1相って仰い論を塗り潰しになっているところはグループさんなので、
0:21:32	営業目標は不要だっていう整理になってまして。
0:21:38	ほかの協議いただいている資料を見ると、例えば青色になっている代替計測の放射線サーベイ機器とか、それも計測器のところもあるんですけど。
0:21:53	ここの代替設備の代替計測っていうのは指定として既存の設備と同等以上の点を担保することが必要である意味の説明があるんですけど。
0:22:08	私の質問は
0:22:10	この青色にしたその代替計測器を月々の要目小なしにですね、どうやって
0:22:18	同等であるっていうことを判断を計算も含めてですね、判断するのかっていうのがちょっとわからなかったんで、なぜこれ、
0:22:27	業務と呼んで整理になるのかということと、あと要目表がない場合どうやって同等の性能があるっていうことを判断しようとしているのかってその2点について考えを聞かせいただけますか。
0:22:48	まず、
0:22:52	或いは数をスギヤマズ少々お待ちくださいです。
0:22:56	はい。
0:23:01	リサイクル燃料貯蔵の白井です。
0:23:06	代替計測に用いる計器関係ですけれども、そのうち主要仕様検討範囲としては元となる設備の計測範囲に
0:23:23	どういった或いはとるより広い範囲であればいいというふうにやる必要があるというふうに考えてございます。
0:23:30	といったことにつきましてはいわゆる要目表で数値等で仕事で聞かれてるのではなく、要求として規制庁コサクです。
0:23:40	規制庁コサクですけどシライさんちょっとこちらの指摘を理解してないようなもので、
0:23:45	まず理解してから発言してください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:48	今用途されたことはさんざん聞いているんですけど。
0:23:54	それですら使用品しようとして、以上
0:23:59	元のを契機と同じものを書いて要は鉄塔設計確認値としては同じですと、
0:24:08	いうことを言おうとされてるんだと思うんですけどだったらその設計確認値を書けばいいじゃないかと。
0:24:14	いうだけなんですよね。
0:24:17	そもそもお聞きしたいんですけど、これ本数本設というか本体の物と物は一緒ですか。違うんですか、何か大体だから、簡易なものにしようとかっていうふうにお考えなんですか。
0:24:31	リサイクル燃料貯蔵の白井です。ホウ酸観点については、恒設のものと同じものになる予定です。系統の代替設備については、本設のものとは異なる出での簡易なものを計画をしています。
0:24:51	規制庁コサクですけど、まず同じものであれば、わざわざ大体とかっていう暑いですね。
0:25:01	本体のほうのものに括弧及び何台含むとか、
0:25:07	何台以上とか、
0:25:09	いうことで含めることは可能で実用炉でもそういう運用してると思うんですけど。
0:25:17	この辺りはご存知ないですか。
0:25:26	リサイクル燃料貯蔵のシライですね、実用でもらって、何回以上という記載をしていったかと思います。それとあと盤以上の中に予備も含まれているものというふうに理解してます。ただ、今回大会計画の設備については、
0:25:42	津波の被害を受けない場所に保管するということで、本設のものと少し記載を変えなきゃいけないという認識がありまして、そういった点からも分ける必要があるかなと思っております。
0:25:57	規制庁コサクですけど、それも同じ枠の中で何台は何とかという形で書き分ける
0:26:05	報告もありますし、
0:26:07	何か別枠なんで一生懸命言う必要性をこちらが理解できないんですよ。
0:26:17	もう一つは簡易なものでという。
0:26:22	それを使用表として一緒にはできないんですけど、
0:26:30	それもあれですよ資機材と言うので運用でカバーするという言い方をするので基本設計方針で押さえる場合もあり得ると思うんですけど、そういうたぐいのものなのか、設備として置いておくべきものなのかと。
0:26:50	いうところの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:54	一期設備としての考え方っていうところに保安なと思うんですけど。
0:26:59	そういったところの議論をちゃんと主体で、
0:27:03	毎回同じ説明ではなくて、ちゃんと会話が進むように、
0:27:11	考えを別の観点から入れて欲しいんですけど、何か考えられますか。
0:27:21	リサイクル燃料貯蔵場のシライですけど。
0:27:25	今言ったような御指摘はあろうと、こちらも／というふうにご検討しております、本 社関係については同じものを
0:27:33	本当に同じものなので、
0:27:36	要目表作ってほぼ
0:27:40	まず、4表作るんじゃないで、やっぱこれ4億円の中に入っちゃっておつば何ら 依存になっていて、何台については、
0:27:48	大体継続用として高台に送ってというか、ゆっくりはできると思う。
0:27:55	ただ、
0:27:57	もう一つ関係はそっちあんまりコサクさんが言われた。
0:28:01	案は、
0:28:02	何もできると思いますのでそれは4局の中に記載があるという。
0:28:07	整理の仕方はできると思います。
0:28:09	アカサカでした。
0:28:11	一方、それ以外、
0:28:15	温度のか。
0:28:16	特にある系統関係については継続原理自身が違うので、県、
0:28:24	建設種類が違うといったことで、
0:28:28	こういった設備については
0:28:31	短くの結構あるので、1回書いたものがある時期になると別のものに
0:28:36	非常に大きく変わる可能性もあるということから、
0:28:40	建設基金種類というのは、できるだけ記載しないほうが運用面としてもいいか なというふうにご検討しております、③に伝えてご検討しております。
0:28:49	規制庁コサクですけど、非常に率直にもう少し、発言していただいて、アカサカ さんですけど、技術革新があったら、より良いものにしたいというのはそれは その通りだなと思うんですけど。
0:29:04	それをちゃんと図れるものということで更新をされるというのを我々確認したい わけで、
0:29:12	そのために設工認にどう書くべきかという話をしているわけですよ。
0:29:18	なのでちょっと認識をですね、
0:29:22	した上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:25	話をしましょうということなんですけど、
0:29:29	私が先ほど資機材でっていう考えもあり得るんだけどといったのは、
0:29:37	ごく一般的に売られているもので十分性能果たすんだと。
0:29:42	いうことであれば、運用の世界っていうことで済むんだらうなど。
0:29:49	ということなんですけど、例えばポリタンクとかですね、それは
0:29:55	一般に言われているもので機能が十分に果たすということだから、特に原子力施設の規制として、その性能を確認する必要があるということではないねと。
0:30:07	いうことになるんですが、今回のその代替計測がそれに相応するのかなどうか。
0:30:13	いうことをですね、
0:30:18	特に悩ましいのは多分赤外線温度計ですかね。
0:30:24	みたいところで、一般機器だとは思いつつも、
0:30:29	制度って大丈夫なのかみたいところとかですね。
0:30:32	そういったのをちゃんと説明いただくっていうことかなと思うんですけど。
0:30:38	その辺りイトウ販売ですかね。
0:30:47	リサイクル燃料貯蔵の白井です。それとほとんど研究池は日本的
0:30:54	レジで制度的にも
0:30:58	スペック上はそれ遜色ないものというふうに考えてます。規制庁コサクですけどすみませんがやっぱり発想がまだ続いてきてないんですよ。
0:31:09	そう遜色ないものだというのは、それはそうかもしれないんですけどそれを規制上確保して欲しいと。
0:31:17	ということなのです。
0:31:21	で、さらに
0:31:24	検出原理も違ければということであれば、それこそ使用表に書いて管理すればいいじゃないかと。
0:31:31	他の機器でも先ほどの圧縮空気の関係もそうですけど、それも一般産業品でやりますと言っているけど、仕様表で書くわけですよ。
0:31:42	それと何が違うんだっていうことになるんですよ。
0:31:47	そういう自分のところだけではなくて、ほかのところの扱いとかもよく見て、どう整理をすべきかっていうのを考えて考えのそういう考えを述べてもらわないと、こちらとしては理解ができないんですね。
0:32:03	今回答えるかどうかちょっとよくわかんないんですけども。
0:32:08	お母さん同士とか、
0:32:13	メニューにしましょうか。
0:32:15	うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:17	ちょっと資料の修正ができますので地盤がありますけれども、
0:32:20	予防処置を書いて、
0:32:26	先ほどの放射線管理へ継続器は先ほど言った通りで、
0:32:32	個数だけ変えるだけなと思いますので、あとは、
0:32:36	資料 8 で代替に使うっていうことになるとか、
0:32:39	今言ったオノ計だとかその他のケースですね、圧力だとか、そこら辺について
	も、
0:32:47	4 目標年度かけることを書くと、
0:32:49	いうことで対応します。ただし、5 日でした。
0:33:01	規制庁の石井です。
0:33:03	その方向で検討進めていただければと思います。
0:33:08	ちゃんと大丈夫。
0:33:10	規制庁コサクです。
0:33:13	時ですね仕様表に書いていただけるとその論点を少しで
0:33:21	さらに使用評価だからといって運用がしづらくなるわけじゃない。
0:33:25	思ってますので、そこら辺は精査をしていただければと思います。続いて、
0:33:33	先ほど少し話題があったところでちょっと追加で確認なんですけど、圧縮空気 供給設備で
0:33:43	今映していただいているところで赤字で追加をするということで書いていただい ているんですけど。
0:33:50	これは
0:33:52	前の話だとこれのさらに外側にある冷却器は登録しないというふうに言われて いるんですけど、線引の考え方っていうのはどういうふうになってるんですか ね。
0:34:09	はい。データベース物のスギヤマです。
0:34:13	ある変数では当初、搬送設備のバックアップするって何かに供給するような空 気圧縮空気を供給するものに関しては別途設工認対象外と考えておりました 事業許可のときに、この
0:34:29	と圧縮空気供給設備を入れるようにというような御指導いただいております。
0:34:35	基本的には
0:34:39	圧縮空気が止まっても、搬送中の金属キャスクが転倒しないが安全は確保で きるということは確認をできておりますので、本来の設工認対象外かなという ふうになっております。それと同じように、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:57	圧縮空気供給系の冷却水系統についても、当影響与えないというふうに思っております。ここで今回線引をさせていただきたいなというふうには思っておりません。
0:35:09	のいずれも東亜基本的安全機能に影響を与えないというものであるということが認識しております。以上です。
0:35:18	規制庁計画です
0:35:21	言われたことはあっているんですけど、だとすると、なんでこの赤字の部分が入ってくるのかなという気もして、
0:35:29	なのでどういう趣旨でここに入っているのかということだと思っんですね、許可の断面で私は参加をしていないんですけど、基本的安全機能をだからじゃないかなというだけではちょっと足りなくて、
0:35:46	今回常用電源も入れていただいていると思うんですけど、基本的には
0:35:55	安全系じゃない運用の関係であっても、
0:35:59	それがないと事業として成り立たないみたいなものはある程度どういうものかというのを確認していただく。
0:36:09	ということがあるのかなと思っていて、特にこの圧縮空気っていうのが
0:36:16	搬送設備として重要なものになるので、そういった主要なものっていうのは入っておくべきだろう。
0:36:24	いうことを私としては理解しています。
0:36:28	そうすると圧縮空気を送るという機能が大事。
0:36:34	なわけで、
0:36:35	それで圧縮沼津圧縮機があり、
0:36:39	圧縮機だけではそこまで送れないので、そこまで送るための
0:36:48	配管系系統というのが大事だと。
0:36:52	いうことかなあと思うんですけど、その関係で、長そうなり所配管があると。
0:37:00	いうことは理解できるんですけどね、安全弁も圧縮空気なんでもということで、そうかなという
0:37:09	思うんですけど、先ほど少し話題に合った除湿装置前置フィルター高知フィルターについては、
0:37:20	果たして除湿までうち機能として必要なのだろうかというちょっと疑問に思っております、
0:37:28	その辺りなんで入れたのかなというのを説明いただけるといいなと思っております。
0:37:35	はい、NRI、
0:37:37	RMS六つのスギヤマです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:39	基本的に必要なのは空気圧縮機と安全貯槽がまずあれば、供給する空気は確保できるというような大手です。ただ、
0:37:49	配管部ですね、配管を
0:37:53	埋めてあればいい問題ないというふうには思ってます。ただ、実運用として、当搬送台車可能スペックへの要求事項がありますので、それに
0:38:06	普通関係、それからフィルター関係系統団体ですかね、流動点ですね。
0:38:13	そういうものが必要要求が入ってきておりますので、通常使ってるものをここに入れ込んだということです。シライテみるというと、そこをバイパスとして通用するようなものではないので、そこはもうこれは設工認になるということで挙げているというような状況です。
0:38:31	以上です。
0:38:33	規制庁コサクです。わかりました。多少搬送台車の設備法的な観点というのが入ってきているというのは、こちらとしての要求からするとそこまではって感じはするんですけど。
0:38:50	一連のものなのでということでしたということですね。
0:38:57	少なくとも耕地フィルターは流路になるので、まあそんなに違和感
0:39:02	前値がちょっとやり過ぎかなってききましたんですけど、まあそういうことで入れますっていうのであれば、
0:39:10	特に拒むものでも、
0:39:12	ですので、イトウは理解しました。
0:39:15	アカサカです。許してください。
0:39:21	Rxむつのスギヤマです。江藤。
0:39:25	そうしましたら冷却水系統は、今入れない方向で考えてますけども、コサク総務課の中ではこれも設工認対象だという。
0:39:35	いや、規制庁コサクですけど、その線引がわからないので、ちゃんと考え方を
0:39:41	もらわないと、そういう議論がクローズしないよってということで今お聞きしたのです。はい。
0:39:47	これまでは入れないのかって言う人もでしたけど、今回は逆に何でこれを入れるのかって言う人もスタッフ生きることで、
0:39:56	結局は先ほどお話したように圧縮空気を供給するという
0:40:01	昨日、
0:40:05	登録対象ということで、それに必ずしも必要ないということであればいいんだろうと思いますので、冷却空気系が
0:40:18	ないと圧縮空気はもう動かさませんというのであれば、必要というところになるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:25	一方で、一般産業品だっていうこともあって、配管系とかですね、事細かに協力いただくっていう必要性はないと。
0:40:36	思うんですよ。
0:40:38	そういったところをどこまでをパッケージ品として扱って登録するかっていうことだと思うんですね。
0:40:46	実用炉のほうでもうパッケージ品については、設置そのパッケージのコンポーネントの外枠
0:40:55	管理する意識でいってその中での配管系とかっていうのは特に登録していないので、
0:41:03	そういったところを踏まえて考えていただけるといいかなあとは思ってはいるんですけど。
0:41:10	どうですかね。
0:41:13	IAEAのRSむつのスギヤマです。江藤コサクさんが今おっしゃった通りNOVA KDBIに関しては、そのパッケージとして管理していきたいというふうに思ってます。
0:41:24	それがちょっと戻ってしまうんですけども、先ほどの冷却水系統に関しては、資料をだけしております。
0:41:33	節1個 0029A-01 というような絵と資料を出しております。それがノコサク層ののこなっているかどうかわからないんですけども、圧縮機、
0:41:46	設備の冷却水系統は設工認対象外として理由って形で書かさせていただいていると、先ほどの言葉で説明した通りのことはやっぱ会議という状況になっております。以上です。
0:42:01	はい。
0:42:02	規制庁コサクですけど、この資料を拝見したからこそ今質問をしていって、この説明だけだと、安全に影響がないからいいじゃないかと言ってるだけになっていて、だったら、空気圧縮機中段以下という話になっちゃうので、
0:42:18	そこに何らかの線引ができるんですかということなんですね。
0:42:23	先般冷却水系統がないと圧縮空気が動かせないのであれば、それは線引がつけられないってということにもあるかなと思って。
0:42:34	パッケージ品としての扱いの中でどう整理をしていくかっていうことになるんじゃないかなっていう気もします。
0:42:43	RS無数のスギヤマです。今こそ最後は冷却水系ともパッケージ品の一部で対象外として考えていいということでもよろしいんでしょうか。それともちょっと違うちゃうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:42:57	パッケージで規制庁コサクですけど、パッケージ品だから対象外っていうのは私はそもそもナンセンスだと思っていて、言葉が足りてないと思うんですね。
0:43:06	パッケージ品と私は1個、今のくだりの中で申し上げてるのは、パッケージ金であれば、その中を分解して登録する必要はないということで、パッケージとして登録すればいいということなんですよ。
0:43:22	あくまで
0:43:26	設工認で扱うかいいのかは持っている機能を
0:43:32	確保することに
0:43:34	規制上するかどうかと。
0:43:37	いうことであって、
0:43:39	空気圧縮機は、搬送設備として機能を確保するための一部だ。
0:43:46	いう判断をしているっていうことだと思うんです。
0:43:50	なので、それに必要な機器ということであれば来ていただく。
0:43:56	ということだし、直接必要はありませんと、いや、直接ってすみません間接も日必須であればですけど、
0:44:09	何だ。
0:44:12	運用上の、いざ
0:44:15	報告、
0:44:17	レッカー防止的な話でのものだったりっていう、プラスアルファのものであれば別ですけど、動かすために必要だというのであれば、外しにくいんじゃないかなっていうふうに思っています。以上です。
0:44:34	はい。RSむつのスギヤマです。今のままでの議論の中で冷却水系統の話は設工認の対象にしたいと思います。
0:44:45	アカサカですけど、今説明があったらパッケージング指針としては設置対象ということであれば、
0:44:52	冷却器じゃなくて、パッケージング空気圧縮機、
0:44:56	出勤し、
0:44:58	安池
0:45:02	で性能検査の中で、その冷却系を含めて検査すればいいんじゃないの。
0:45:09	までこと言ってるんじゃないかと私は理解した。
0:45:13	設工認その名前も入れるんじゃないかと別費文化湿気の見方として、
0:45:19	その設備が規制庁コサクですけど、赤沢センター長言われてる。
0:45:25	もうある一つの解かなと思うんですけど、結局パッケージとしてどこまでの評価っていうのは、こちらではちょっとよくわからないので、圧縮空気と冷却、給水系がパッケージで売られているということであれば、もう書き地震だと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:42	思いますし、そこら辺がどう構成されているのか。
0:45:47	いうところですかね。
0:45:49	特に冷却水って言ってますけど、一般的にちらっと言われている箱だと思うので、
0:45:58	その中にどう伝熱管が割れているとか、熱媒体が何かとかそんなのは、もうこちらとしてはどうでもいいので、
0:46:09	そういうものを置いて、
0:46:12	いやもう全体空気圧縮
0:46:15	設備空気供給設備が構成されてますと、
0:46:19	いうことで最終的には圧縮空気が安定的に供給されていると。
0:46:25	というような、ぐらいが
0:46:28	確認できるものになってればいいんだとは思いますが。
0:46:32	以上です。
0:46:36	ちょっと一般協議していいですか。
0:46:40	ちょっと待ってください。
0:46:42	規制庁コサクです。待ってます。
0:47:03	打ち出しました。
0:47:05	スギヤマさんどうぞ。はい。今こちらのほうでちょっと議論しましたのは冷却水システムはその空気圧縮機関係の、或いは搬送設備関係の基本設計方針の中に入れてそこで最終的に検査としては機能を
0:47:24	そして、
0:47:26	搬送するための空気圧縮機を供給して、それを冷却するための冷却システムがあるという形でまとめたいと思えますけどもそれでよろしいでしょうか。
0:47:37	をさせていただきます。規制庁コサクです。
0:47:44	私のその冷却システムの仕様とやかく言うつもりはないので、そのレベルいいと思います。以上です。
0:47:55	はい、レーサムスギヤマですありがとうございました。投与目標に記載した図に基本設計方針に記載するという形でどうしたいと思えます。以上です。
0:48:09	規制庁の石井です。これに関して他は質問ありませんでしょうか。
0:48:16	申し訳ありません、リサイクル燃料貯蔵の白井です。
0:48:20	この確認させてください。成功いっぱいあろう第3-1表で、常用で他設備ということで、③ということで記載させていただきまして、その中で使用できる人ということで、
0:48:37	それからその状況を全社的になろう。
0:48:40	外部電源喪失時に必要な電気を供給するグループ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:45	流量に該当する電源盤を
0:48:50	焼結ビジョンもあるかなということで記載をさせていただいて、期待しています。
0:48:55	この常用で設備の考え方についてで、
0:49:01	ハロービルということなので、4票で一つ一つの盤の仕様等核のではなくて、基本設計方針の中に、
0:49:10	こういった部分をご覧を經由して連携を強化するということ。
0:49:14	また
0:49:16	体系浅部でこのビルを示すということで考えております。
0:49:22	そういった対応について、定例傾聴観光認識が合ってるかどうかを確認したいんですが、いかがでしょうか。
0:49:31	はい。
0:49:34	駄目です。
0:49:36	地
0:49:38	そういう
0:49:49	規制庁コサクですけど、
0:49:52	1点気になるのは、
0:49:54	大枠としては、今常用なのでそのぐらいかなとは思んですけど。
0:50:00	気になるのは電圧ですね、どういうものを
0:50:04	受電して供給していくかといったところの使用っていうのはちょっと気になるんですけど、そのあたりは、
0:50:13	基本設計方針の中で明確になってるんですけど。
0:50:20	リサイクル燃料貯蔵の白井です。当初ここまでの機会にしてなかったのが現在の申請ではありませんで、御説明を今日御客単価では一応文章の中で、低圧乱暴ルートで受電していくか、そういったであると記載して、
0:50:37	それと同時にペーパー遷緩線沿いでも、JEAC程度がわかるように期待したいというふうに考えてます。
0:50:45	規制庁コサクです。そうであれば必要なことは、本件、基本設計方針ですけど、特定されるんじゃないかなというふうに思います。
0:50:59	子孫よろしいですか。はい。規制庁イシイですけど今シライさんおっしゃった話で気を変更前後比較表みたいに出てと思うんですけど、そこには期待されてるんですか。
0:51:10	いや、やっぱり再訓練のちょうどのシライですね、たければ、そこまではこの範囲は期待ができておりませんか。なんかせつかくそういうふうな考えで今、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:22	基本の方針で感覚方針であるんだったらちゃんと記載していただければ、何となくその辺も確認ができたのかなと思うんですけど、今はたくさんくらい汚れた通り、基本の方針でそこまで数値を変えていただければ。
0:51:38	私はいんじゃないかなと思うんですけど、センターがあっても、
0:51:43	専門家立場別具体的なカーブについてどこまでばっかっていうのも議論あると思いますけども、必要必要最低限これだけを考えてるっていうのであれば台数とか何とかっていうのはきちっと
0:51:59	先行2のほうに書いていただいたほうがよろしいかと思えますけど。
0:52:03	どこどこに読みたかっていうのはあるけど、
0:52:10	大小峰部長の白井です。ありがとうございます。今、
0:52:15	6、
0:52:17	各保険制度に係る鉄道
0:52:19	検討したところでできれば早くまとめてなお提示したいと思っております。
0:52:25	以上です。
0:52:27	せません。専門検査の千葉ですけどちょっと
0:52:32	何かかなりの細かな話になっちゃうんですけども、ちょっとこの施行にどう書くかという議論が議題6です。ね。ちょっと気になったのが電源車の件なんですけど。
0:52:43	また、電源車って。
0:52:46	OFF3 何らよいするつもりなんです。私これ読んでる場合においては1台しか持ってこたえ要しないんじゃないかというふうに読めたんですけども。
0:52:58	大君現状ちょうどシライです。レンゴーさんについては1台保有台数は1台の予定です。
0:53:05	それだと。
0:53:08	本当に1台でいいのかっていう疑問があるんですけど、この電源車当然あれですよ。
0:53:16	ナンバープレートって一般コードも走れるようなトラックに発電設備とかタンクの乗っけて、
0:53:23	こちらせますっていうそういう細かしねえ。
0:53:30	はい。ダイク燃料貯蔵の白井です。
0:53:33	今のご指摘ネットワーク発生時開と発電計600タイプのものになってますので、車検等で添削点検等で向上に出すときに、1日ですとかなくなるといった場合があります。
0:53:50	登録国では実績ではありますが、改正発電機そこらまであります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:59	いや、そこでわかってらっしゃるんだらそのおっしゃる通り、車検とかなくて出せるというふうに
0:54:05	車がないわけですね。
0:54:07	そのときに外部電源の施策で2年間、電源車でカバーしますってことできなくなるわけですね。
0:54:14	嫌がって今のこの施行に伴う外部電源が喪失したときには電源車でやるカバーしますって書いてあるわけだから、
0:54:21	そうすると最低限複数台はいるんじゃないかという気がするんですけど。
0:54:26	確かに、こんな安いもんじゃないからちょっと簡単に2台用意します3台用意しますと言えないのはわかる100も承知なんですけど、
0:54:34	施工にでは施工になる事業許可とこなんでは外部電源喪失した際には、電源遮断しますって書いてあるわけだから、
0:54:43	知見とかなんかでないですけど、千葉さんすいません。はい。
0:54:48	委員長規制庁コサクですけど、許可で話している話もあるので、一旦ちょうど半島ちゃんと監視していただいけませんか。
0:54:59	わかりました。
0:55:02	規制庁コサクですけど、一応今回の基本設計方針の中でも試験検査性が入っていて、それが今一番の言ったことにも繋がると思うので、その対応先ほど住所で、その間に対応しますって言われてましたけど、
0:55:21	その試験検査性が受注っていうことの中でいいのかみたいなのところもあると思って、その点はオリフィスでもよく整理をしていただいて、こちらのほうはちょっと判断で、千葉さんとも話をしてですね。
0:55:37	対応について検討の上であるベースに、対応いただければと思いますけど、よろしいですか。
0:55:44	そこはわかりました。はい。
0:55:48	Bタイプ議題表にはちょっとシライです。
0:55:52	等でもこれも改めて整理したいと思います。
0:55:56	はい。
0:55:58	規制庁の中ですが、ちなみに今白井さんが説明しようと思っていたところ、もう1回お聞かせいただけますか、権限者検討でなくなった場合の据え置き発電機で対応するっていうことを今考えられてるっていう
0:56:14	もし、
0:56:18	リサイクル燃料貯蔵の白井です。基本的には6000億発電機0対応していきたいというふうに考えております。
0:56:28	わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:34	規制庁補足ですけど据え置きってどこに据え置かれてるんですか。
0:56:43	議題訓練クドウのシライです。
0:56:47	それぞれ個別の知多だろう。
0:56:51	電源車をガルフ。
0:56:54	勉強というか、ちょっと報告というのが、以前説明東側にあります。その箱のすぐ近くに縛りに
0:57:01	5 ページであります。
0:57:06	規制庁コサクですので、そうすると、外電喪失時には対応できるけど、津波時には対応できないってことなるんだと思うんですけど、それでちゃんと大体できてるんですかね。
0:57:26	はい。
0:57:28	うん。
0:57:30	議会組める中段のシライです。それと。
0:57:40	はい。
0:57:42	得点でやって改めて整理させていただきたいと思います。
0:57:48	規制庁コサクです。そういったところを整理をしてどう対応するかっていうのをまとめておいてくれというのが先ほど私が申し上げたところですのでよろしくお願ひします。外浜においてもですね、許可のときにどう整理をしたのか。
0:58:03	それを踏まえて設工認でどうあるべきかということのを至急まとめて対応いただければいいんじゃないかなと思います。よろしくお願ひします。規制庁イシイです。コサクさんの御指摘わかりました。
0:58:19	ちょっと長くなりましたけど、この抽出の関係の資料はよろしいでしょうかね。
0:58:26	じゃあ次に浜岡の換気設備なんですけども、何かあればと思いますが、
0:58:50	規制庁外周ですけど、今日出していただいている資料に換気設備の基本設計方針等、あと、
0:58:58	変更前後比較表の情熱とかこういう記載にするっていうふうな提示をしていたらと思うんですけど、そういう考えに今まとめているという理解でよろしいですかね。
0:59:10	はい、或いは急ぐとスギヤマです。今このような形で出たまとめようと思っております。わかりましたその抵当除熱とそれから、
0:59:20	なんで、
0:59:22	火災等による損傷の防止のほうは内容的にまた精査が必要だと思ひますけれども、このような形で換気設備に関してはこういう形で入れ込んでいくということを考えてます。以上です。終わりましたじゃあそこは変更前後比較表でもちゃんと提示していただけるようによろしくお願ひします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:43	φパルスモードスギヤマです。
0:59:46	了解いたしました。
0:59:50	あと規制庁側からは、
0:59:58	005 の資料についてちょっと確認をしたいんですけども、
1:00:08	はい。
1:00:10	はい。
1:00:14	基本設計方針の書き方っていうのを今回提示していただいていると思うんですけども、
1:00:26	こうでした。
1:00:29	005 の多分 001 のところが失礼しました 00501 回 1 ですかね。
1:00:39	この資料で今回と前回の指摘を踏まえて、基本的安全機能の
1:00:48	基本設計方針の記載の方法とかあと添付にどういった規定添付にどう書くかっていうのを整理していただいたと思うんですけども。
1:00:57	この場合指摘した通り、基本設計方針の部分とあと強化の方向までをこの四つについては記載するっていう考え方で今整理しているっていう理解で
1:01:10	正しいでしょうか。まず
1:01:13	RFP東京フルヤです。今お話の理解で正しいです。以上です。わかりました。一方で、基本設計方針の中で、技術基準規則解釈にあるキャスクの構造規格に基づくその機械的試験とか、蓋然性試験、それから非破壊試験を行うっていう記載と、
1:01:35	あと、
1:01:37	同解釈にあるJAEA
1:01:41	眺望課題は支持構造物に対しては、税制MEの規格とかJEAGIに基づいて共同評価を行うっていうのを基本設計方針に書いてもらいたいというふうに考えてるんですけど、その辺は今基本設計方針上、
1:01:56	何か変更前後比較表で考えていらっしゃるのでしょうか。
1:02:02	とRFS東京フルヤです。基本の方針が 005 かな様式 7 でちゃんと示しなさいという御指導がございましたので、こちらのほうに反している。
1:02:15	入場今日提出で今ちょうど外の話はちょっと基本的安全機能とは別なので、今回お示ししているアイテムではございませんが、ご意見の通り基本設計方針にこの辺は基本的な考え方ですんで反映する方向で調整したいと思います。以上です。
1:02:38	規制庁の石井です。そこはよろしく願います。
1:02:48	大きくなっちゃう。
1:02:51	それでは、コアです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:57	盲点ということで、
1:03:00	はい。
1:03:07	じゃあよろしく並べちゃう。
1:03:09	ちょっとこれ後で、
1:03:11	続いて、事前に提出していただいたら様式ならに関連しての、ちょっとコメントとしたいと思いますので、よろしく願います。田口さんのほうから最初ありますか。
1:03:27	。
1:03:28	はい。
1:03:39	こういうふうな
1:03:41	キャベツさんすいません。
1:03:45	聞こえてますか、特に私からありませんが、
1:03:50	これはやっぱり
1:03:58	はい。
1:04:01	カミさん外部事象さつきお願いしたいです。
1:04:07	はい、成長管理して基本設計、芳樹なんの基本的方針の記載についてなんですけれども、
1:04:16	外部事象だけじゃなくてですね全般的に運用で家基準適合性なり許可整合性を担保している部分っていうのが、
1:04:28	もう特にある外部事象とかといった機能。
1:04:33	固縛にとか、あと方に対するモニタリングとか、
1:04:40	点検とか、
1:04:42	火砕物起きたときもそっちとか、そういったものを／の増でもあると思うんですけれども、そういったものがまず漏れるなんていうのが必要なものは漏れなく書いていただくよう確認していただきたいっていうのと、
1:04:57	あと現状で書いてあるものもあるんですか、記載ぶりとして保安規定に基づいてやりますと書いてあるものと、そうでないものがあるというふうに感じていて、
1:05:11	どこは何か書き分けてたりとかっていうのはあれでしょうか。
1:05:24	／RFSむつ千葉です。今ちょっと外部事象のところに関して言いますと、事業許可の段階で運用に関してはすべてファン規定に基づいて、
1:05:40	実施するというふうに事業許可の段階から書いておりますので、その流れで設計、設工認の基本設計方針も° 運用については一般的に定めて実施するというふうな表現に変えていくつもりです。
1:05:56	につれも他のすべてのところがちょっとどういうふうに書いてなかったら私今ちょっと把握できてねえんねんですけれども、基本的に事業の運用について意識

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



	違うカウントするための運用としてはすべての本件で運用することになると思いますので、
1:06:14	そこらの改めての全般を確認して温めて提出させていただきたいなと思います。以上です。
1:06:23	計とか店は理解します。
1:06:32	統括的できなくて申し訳ないですけど一連もう一度確認していただいでですね、あのだけが記載いただければと思います。続いて外部化会についてなんですけれども、
1:06:50	ステップの敷地内の危険物貯蔵として取り扱いしてってるの。
1:06:57	火災評価というのを実施して
1:07:00	建家の影響はないっていうことをゾーン設計方針でも書かれてるかと思うんですけれども、別途そこをですね考慮なんていうか、評価の対象となる施設の考え方っていうのを、
1:07:16	がちょっとこう、
1:07:20	中間じゃないかなと思ってますんで具体的に言うと野塚の軽油貯蔵タンクっていうのがあるっていうのは、今回申請対象になっていて、
1:07:30	わかってるんですけれども、これが対象外とするっていうことが
1:07:36	許可段階で書いてあったかなとは思ってるんですけれども設置工認段階で、この辺の説明を
1:07:44	下合わすべきじゃないかなと思ってますが、いかがでしょうか。
1:07:52	これR×むつのイトウです。
1:07:56	そちらに関してはおっしゃる通り事業許可で層厚学術陸に宣言していたものですから、政府と我々としてはそこで切られてる研究センター理事極端ですが、こちらに書いた方が／自然というかですね。
1:08:13	書くべきだと思いますので、そちらについては追記したいと思います。以上です。
1:08:18	規制庁カミインです。よろしくお願いいたします。
1:08:22	あと4月中の安全機能に関するところになるけれども、
1:08:29	あ、すみません、これは様式7というよりは、ちょっと説明がどういうふう
1:08:36	起振申請書を含めてですかね、説明をどこでするかっていう話になるんですけれども、今回対象を含めて漸増対象設備である電気設備に対して、
1:08:51	準拠する法令基準等っていうのは基本設計方針だな。本部のところ
1:09:01	大枠で便器事業者方とか、
1:09:06	実数に基づいてやりますとか、それ大枠での記載はあるんや、個別の例えば設備機器とかに対して具体的にどういう規格に基づいて、こういった説明というのはどこか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:21	記載する。
1:09:25	考えているのがありますか。
1:09:29	それは個別の施設の方で集する規格というのを明確にしていけます。
1:09:34	動いていない。
1:09:36	本当のナカジマですけど。
1:09:40	規制庁カミイシです。それは今、
1:09:44	修正を含めて検討してるっていう状況んなことですね。
1:09:48	もう何か書いてありますが、文献や
1:09:58	具体的にと規制庁のカミイシですけども、現在絶する係別の何。
1:10:05	考慮しているのかとかっていうのがちょっとわからないかなと思うけれども、
1:10:11	補足ペレットとか弁とかで御説明があるのかなと思ってますけど、すみません はいかがでしょう。
1:10:20	リサイクル燃料貯蔵の白井です。
1:10:24	今のご指摘は電気設備のところの
1:10:27	これがこういう基準のところ、
1:10:30	それは事実ですとかジェイパックゲームといったものを書いているんですけども、 これはもっと細かいブレークしたものが、
1:10:40	というのは何かそういう御指摘でしょうか。
1:10:44	規制庁ヶ店そうですね本部本。
1:10:47	本文事項としてはこういう形でアイトルでいいと思うんですけど、具体的な設計の内容についても想定なり、
1:10:56	添付に入れるのかはちょっと検討いただければいいと思いますけども、
1:11:00	説明が必要かなと思っていかはちょっと
1:11:10	それでた訓練のちょうどシライ別
1:11:16	浦邊。
1:11:18	それから2程度発電の競合状況と帰って確認をして、
1:11:24	この本文括弧或いはへえ。
1:11:29	設計のポンプの上乗せ的な説明等はいずれかのほうに各関係について検討 させていただきます。
1:11:38	別途カミイシですとコア検討お願いします。
1:11:47	規制庁試して私からはとりあえず以上です。
1:11:52	規制庁コサクです。少し
1:11:56	理解を深めるためについていうことで補足しますけど、保安規定で運用については 対応するというので許可でも整理されてますということに対してだったり、 或いは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:11	許可で整理ついていたので記載が甘かったんですみたいな話に関してなんですけど、
1:12:18	今回の設工認の運用の見直しというかですね、
1:12:24	整理をして新たな
1:12:27	設計の中で対応を今していただいて、それが一番大きいのは基本設計方針と いうのをきっちりと書き込むということでその中で、許可整合を説明し切るよ うな形にすると。
1:12:43	ということで、その際に、許可で基本的には切り分けの議論はできているんです けど、その切り分けのことを横切基本設計方針の中で、ちゃんと振り返りをして、
1:12:58	ええ、設工認の中で対応関係を明確にすると。
1:13:03	いうことをなんで。そういったことも含めしっかり冬季の設計を進めていただけ ればと。
1:13:10	いうふうに思っています。
1:13:13	その点例先ほどあの運用の関係で書き足りないところが幾つかって話で 一番これまでのヒアリングで話題にしてたのは竜巻の大平普通、
1:13:28	ならないように固縛をすとかっていったところの方針だったりすると思うんで すけど、そういう内容ですね、しっかりと拾い上げて、今後保安規定変更申請 もされるんでしょうから。
1:13:42	そういうところも意識をして抽出をして対応いただければというふうに思ってい ます。
1:13:51	もう一つは
1:13:55	先ほどの規格基準類の関係ですけど。
1:14:01	実用炉も含めてですけど、本文事項としてはある程度枠組みでいいだろう。
1:14:07	ということなんですけど、使用表もそうなんですけど。
1:14:12	そうで書かれたものが本当に的確なものかどうか、どういう適用状況でいくの かといったことを添付書類で説明いただくと。
1:14:24	ということで具体的にどういうバックアップをどこで使うんですかというようなこと を評価に使うものであれば評価方法のところを書くということですし、そういう 内容ですね、うまく
1:14:40	添付の中でちりばめていただいてどういうことをやってるのかの実情をお見せ いただくということだと思ってますので、
1:14:50	可能な限り、そういうところが明確になるような資料を作っていただければ というふうに思ってます。以上です。
1:15:05	アカサカです。ありがとうございますとか側の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:08	詳しい記載ないとですね、キカン関係。
1:15:13	可能な限りで対応します。
1:15:15	以上です。
1:15:20	すみません、規制庁の大柿です。同じく要否気中で、ちょっと前に戻りますが、地震地盤地震、
1:15:30	のところで、ちょっと地域いただきたい内容を
1:15:35	コメントいたします。まず一番のほうですが、
1:15:45	こちらの一番の黒ですね。
1:15:48	6条については、今現行で出してもらっている申請書は貯蔵建屋のことしか書かれてないので、要求事項自体はですね、ちょうどや使用済み燃料の施設が十分な指示の地盤に設置されていることっていうのが求められている。
1:16:05	建家以前にですね施設が本当に十分なシン一番上に設置されているっていうことをまず見ていただきたいと思います。その上でなぜ建屋かっていうとその建屋は基本的安全機能になっている設備、
1:16:22	もう基本的な議論を確保する必要な施設なので、その貯蔵建屋については、今の記載ぶりににくく溶解して十分な支持基盤に設置してっていうふうにつながっていただきたいと思いますんで、合わせて、今回等の申請対象設備が電気設備
1:16:42	Cクラスに該当するものなので、AとCクラスの体制、地震力に対応した記載にも、
1:16:52	あわせて書いていただきたいと思っています。
1:16:55	具体的にCクラスに応じて算定した静的地震力
1:17:02	20%増した1.2Ciに対して十分な支持力を有する地盤に設置しているとかですね、そういう要素ついていただきたいと思います。いかがでしょうか。
1:17:18	リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。今いただいたお話につきまして承知いたしましたにアカイシます。
1:17:26	続いて地震のところですが、地震は先ほどイシイからも話がありましたけど、まず事業設計方針のところの時アップ等の具体的な規格に基づいて耐震評価してますってこれ何か。
1:17:41	この前の面談でもコメントしたような気がしますが、それをまずしていただいた上で、CクラスのCiっていうのがどれぐらいだっていう明示いただいて、
1:17:55	その辺りの内容をまず基本設計方針に書いていただくと合わせて、これも前の面談でお話したかと思いますが、今回のその申請対象設備の電源既設位の耐震設計の考え方とあと評価結果、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:14	こういったものは添付で示していただきたいと思っております地震については以上です。
1:18:22	よろしいでしょうか。
1:18:25	リサイクル燃焼度査定する今地震関係について3点、言われたかと思うんですけれども、まず1番目にアジアのほうに記載していただいても、こちらのほうは反映させていただきたいと思うんだとCクラスの地震力についてですけども。
1:18:42	現行の設計方針でいっぺん認識PIという形で表示して記載しているんですけども、それではかりないということなんです。
1:18:53	基本、
1:18:55	規制庁補足ですけど、
1:18:58	ちょっと伴の指摘の場所かどうかわかんないんですけど、様式7っていう提示されてるものの教師40ページ
1:19:06	開いていただくと。
1:19:09	静的地震力について、
1:19:12	建物のところだと、Bクラス1.5市と書いてない。
1:19:18	ですけど。
1:19:20	これは何ですか。
1:19:22	そこから次の43で42ページの5割タグチ7ベースから42ページの機器配管系からと繋がって次43ページにかけてですね、こちらで新クラスの記載のほうをしております。
1:19:44	規制庁コサクですけどもまず私の質問に答えていただけますか。
1:19:50	言ってみて、
1:19:57	まずは42ページのパウポMO建物構築物についてですけども、
1:20:07	こちらについては貯蔵建屋の南でトピックスとしても1.5記載しておりますが、ごめんなさい、なんでのみならず、
1:20:18	受電設備は建物ないんですか。
1:20:24	離席現状どんなプレス会見で要望いたしました。層準で設備の方はあるので。
1:20:31	そちらのほうも記載すね。明確にしたいと思います。
1:20:37	以上です。
1:20:39	規制庁コサクですね、おそらくですね先ほどの地震の建屋しか書いてないっていうところに通じると思うんですけど、申請対象物を限定し過ぎで考えているような気がするんですね。
1:20:52	基準要求は広く使用済み燃料貯蔵施設全体ですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:59	使用表として書く必要はないんですけど、こういう基本設計方針のものは、そういう全体枠をしっかりと押さえるっていうために書くものなので、そういう書き漏らしのないようにしっかりと見てください。
1:21:13	よろしくお願いします。
1:21:16	来年度の件数、今いただいたお話の方新設のほうに反映したいと思います。ありがとうございます。
1:21:46	これさ、
1:21:48	結構です。
1:21:50	はい。
1:21:52	季節は改正発議一体ですけども、
1:21:57	イトウ様式7でいうと汚染防止の別なんですね、20条、
1:22:03	ところで、
1:22:05	先ほど外部資本タイプ分けのところでも本規程関係を担保するように書いてくださいっていう話あったんですけども、この2点お話を、
1:22:15	今書いていただいている部分の中にイトウ汚染の拡大防止として、
1:22:21	汚染のないことの確認だとかを県発見時の措置といった部分の運用の部分。
1:22:28	そういった部分は今ないと思うんですけども、コサクオノを運用のところを明記して担保して欲しいっていう意味と同じ意味で、そのあたりも投下していただきたい。書くべきかなと思うんですけども、いかがでしょうか。以上です。
1:22:49	どうぞ。
1:22:51	はい。
1:22:58	はい。
1:23:01	(5)で考えますと、何か考えていますアカサカでした。
1:23:08	規制庁アカイシですよろしくお願いします。
1:23:13	はい。
1:23:16	規制庁イシイですけども、4しかないと言っては以上なんですけど、ちょっと1点確認してさっきあのオザキの方で質問した典型と地震関係の件で、今、補足説明資料では無停電電源装置を追加だけは出てるんですけど、ほかの準備状況っていうのはどんな感じですか。
1:23:39	リサイクル燃料貯蔵がシライですね他の電気設備について評価した結果があるとなりましたが、昨日、当期送らせていただいております。
1:23:52	わかりました。じゃあそれをちょっと資料としては確認させていただきます。
1:23:57	じゃあよろしくないといった異常施設、ちょっと戻るんですけども、今日の提出資料もちょっと重要なポイントで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:08	節 15003-01 回 1 回の基本設計方針前後の記載の考え方について農協整理して出していただいて、
1:24:20	今のですけど。
1:24:24	本まずちょっとシンプルな質問として今回出していただいた資料っていうのはこれまで
1:24:33	006 でどういうふうに変更で書かかっていうふうに記載していただく開示板の 4 グループの考え方からすると調整している臨界防止とか、
1:24:46	その辺は今どういう整理で、それぞれ
1:24:50	考え方を整理したっていう形になるんですかね。
1:24:54	簡単に、これは何ですかこれは何ですか、まずちょっと教えてもらえればと思うんですけど。
1:25:01	臨界
1:25:04	規制庁コサクですけど、今のイシイさんの質問はあれですよ。変更前をどのレベルかきいで平行平衡夏と書くのかどうするのかっていうことについてはですね。はい、わかりました。
1:25:18	今日一応出てきては規制庁の石井ですけど出てきてはいるんですけど、具体例で言っちゃうと、臨界防止は変更なしというのは私たちもちょっと
1:25:27	見ててわかってるんですけどそのあたりの閉じ込めっていうのは何かいきなりその(1)(2)(3)っていうのは全く同じ文章が並んでるんだけど。
1:25:37	変更なしと書かずに、ダーッと書かれていたり、
1:25:42	あと外部事象のところは一方でパーツパーツで変更なしとかって記載になってるんですけど、そこが今まで整理されてきた中でどういう分類で書かれたのかっていうのをうまくちょっと
1:25:56	詳細な説明なんですけど何かグループ分けでこれはこういうものですけど教えていただければなと思います。
1:26:04	はい。
1:26:06	はい、リサイクル燃料貯蔵どンドンあってですね、まず塩素前回までグループはKの間は分離できて定義しておりましたけれども、その整備を改めて言葉導入までの部分っていうのは、記載しておりません。
1:26:22	ただ一方で、
1:26:26	まず、
1:26:27	今の
1:26:28	こちらを再処理MOXのほうに持っております。時間問題あるところが、時さされてるかと思えますけども、こちらについては、(4)。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:44	／Qdによってですね、こちらが追加になるので、そちらを1校1校として三つポツ1ポツ、
1:26:56	防火などの中で修正があるので、(2)(2)(3)についても変更はないけれども、具体性NCパターンになって、
1:27:09	機能が作ったやつはですね、参考ということで御出して掛けるやつはいいんじゃないかと。
1:27:17	規制庁コサクですけど、現にもう少し整理を
1:27:22	作るように話をしている、今言った点1点あっていうところのレベルだとちょっと量が多過ぎて、
1:27:32	実際にどこが変更になるのかわかりづらいということがあって、ある程度の塊のところなので、ちょっと適切かどうかわかんないんですけど、ここであれば、括弧書きの部分はある程度の一つになりうるんじゃないかな。
1:27:47	というような気もしてですね、その辺りを原燃で今、精査しているところです。
1:27:56	原燃自体もばらついていたので、整理をしてくださいというコメント先日しました。
1:28:04	以上です。ありがとうございます。規程としてですね。ありがとうございます。
1:28:10	リサイクル燃料貯蔵の定数も今のお話Cですね機材変更なしのところのなんです。層厚ごとの
1:28:23	ライトすると思うとこまでかかっていうことですね。
1:28:27	ここに
1:28:29	その文章の繋がりとしてある水については、
1:28:33	その文書を全部入れて、あとは、(4)とかかっていう形でKURIONであれば、前な部分は変更監視という形の記載して、
1:28:47	閉合やるような形のほうに今のこなしていると考えているんですけども、そういった形でよろしいですかね。
1:28:57	はい。
1:28:58	規制庁コサクです。こちらは見ればどうでもいいいちゅうところですけど、原燃で聞いた限りだと。
1:29:07	(1)(2)(3)は変更なり(4)は前半は変更なしで広範な動き追加ということなんだけど、一連の文章なのでっていうことでここは変更告示書きますよと言っていたようにも思いますが、
1:29:25	前半部分変更なしでも問題はないと思うので、
1:29:29	その点は的に事業者間で相談しながら対応いただければと思います。
1:29:36	リサイクル上部までちょっと差異が原燃工確認してカトウことがない形でフルヤをいたします。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:29:49	わかりました。規制庁イシイです。じゃあ、それをきちんと整理して出していた だくってということで、
1:29:56	バーツと見て、
1:29:59	例えば4機のであれば、今の通りかなというふうに変更なしの場合に、
1:30:05	ちょっと1点確認したかったんですけど、前も左側が
1:30:12	なんて言うんですかね、来認可のときと比べては記載の適正化を図ればあ の変更なしというふうな形にもなってる部分もあるのかなと思うんですけ ども、臨界防止の場合は全部、ほぼ、例えば記載変更なしというふうに理解し とけばいいですか。
1:30:30	ほぼほぼ低下記載になったケースを出すということで、現行なしになってるっ ていう理解でいいですか。
1:30:38	はい。あれフェイス東京フルヤですね、変更なしという理解で問題ないです。 以上です。
1:30:43	そういう意味では除熱遮へいもまずいですかね。
1:30:48	はい、RFS東京フルヤですと除熱遮へいについても同じですありがとうございます。 以上です。
1:30:53	ちょっと1点気になるのが、
1:30:56	地盤のところは今変更なしって書いていただいているんですけど、ちょっとこちら の整理では技術基準規則自身は地盤っていうのはもともとなかったというふう に今整理整理が過去の既認可やったときの基準規則を技術基準規則をみ て、
1:31:15	なかったんですけど、ここの考え方は別途違うところで書いてたっていう理解 になります。
1:31:28	リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。曲げ基準規則としては既存はなかったと いうところなのですが、考え方は設計の考え方としては、以前も同様の考え方 をしていて、そこから関係の変わってないということで、今のような記載として おります。以上になります。
1:31:44	規制庁イシイです。それに関して1点確認したいんですけど、それは時認可の 基本設計方針相当のところに書かれてたっていうことです。
1:31:53	来認可申請書、
1:31:55	リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。特機認可に記載自体はないということな いのですが、考え方のこの設計の考え方としては、このか今の今回の申請と 同じ考え方をとっていたということで、それを適正化という形で
1:32:15	以前乗った計変更前に記載してそれから変わりはないという、そういうことで、 現在の記載としております。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:23	規制庁コサクですけど、地盤についてはちょっとややこしくて、
1:32:28	そもそも設工認以前に直下で地盤については見てないかっていう話もあって、どちらでどの程度扱うかっていうのは整理が公開いろいろされているということだと思っています。争点で等設工認では書いてなくても許可段階でいろいろと
1:32:47	話がされていて、それで設計としても整理をされた中で設工認、
1:32:54	だから事実関係としてはやられているっていう理解でいるんですけど、それでよろしいですか。
1:33:01	はい。取替リサイクル燃料貯蔵テラヤマらご認識の通りで問題ありません。以上です。
1:33:09	規制庁の石井ですコサクさんのコメントありがとうございました。
1:33:14	はい。
1:33:18	規制庁イシイですと、耐震は、
1:33:21	いわゆると書いていただいているんですけど、これもほとんど変更なしっていう部分的にちょっと関わってるっていうことですかね。
1:33:32	リサイクル燃料貯蔵はい、そのような認識であります先ほどのお話とあわせて、こちら変更なしで見やすいような形に修正したいと思います。以上です。
1:33:44	調子で作業ありがとうございます。
1:33:48	規制庁コサクですし、上期、
1:33:51	が開かれて申し訳ないんですけど、
1:33:54	12 ページで耐震重要度が関わればこれだと、ページだと 6 ページで書いてあると思う。
1:34:02	耐震重要度が書かれてるんですけど、これは大きく
1:34:08	変更した形になっているんですけど。
1:34:13	これは事実関係とすると何か内容変わってるんですかね。
1:34:19	歳入燃料企画部定数LBB技術関係としては、内容は変わってはいないんですけども、機能の分類の考え方が、旧基準の方だったんで、新規の基本的な安全機能を確保する必要が施設のもとの分類自体、
1:34:38	見直しをこちらは変更点として記載せませう。
1:34:43	なので、メールコンプライアンスごとの設備が波があるかっていうのは終わっております。以上です。
1:34:51	規制庁コサクです。わかりました。今リスクか基本的安全機能を確保する上で言うその他っていうのは開けるというのが今回大きなコンセプトとしてあるってことですか。
1:35:03	機材という燃料加工点数そのままご理解でお願いいたします。以上です。
1:35:10	納期 1600 ですわかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:13	一応ちょっとその見解でよろしいんです。
1:35:17	そうですね。
1:35:24	はい。
1:35:25	大丈夫です。
1:35:28	規制庁コサクです。わかりました。ありがとうございます。
1:35:31	規制庁イシイですと津波は、
1:35:35	大きく変わったという理解をすればいいですかね。
1:35:41	また扱われず熱のイトウです。おっしゃる通りです。以上です。はい、わかりました。
1:35:48	すいませんし、規制庁移設自然現象は、左側に書かれてるものは、
1:35:58	簡単な人はどこからピックアップしてきたものかというのちょっと教えてもらえればと思うんですけども、結局許可、許可ですかそれとも既認可のときの記載です。
1:36:08	はい。Fsスムーズ基盤図、委員会には記載ございませんでしたので、オノを左側許可から持ってきております。以上です。
1:36:19	規制庁一律わかりましたソースバターの事務事業等がないような考え方ってことですか。
1:36:26	もうRNA進むと千葉です。概ねその理解でよろしいかと思います。
1:36:33	はい、ありがとうございます。
1:36:37	規制庁イシイです。一方で、
1:36:42	竜巻の風とか竜巻は全く新しいからということでしたね。
1:36:50	Rmする千葉です。その考慮ございます。以上です。
1:37:00	規制庁イシイですけれども、火災の部分系統 22 ページからこれももともと既認可の中でも書かれていて、ほぼ方針としては変わってないという理解をすればいいでしょうか。
1:37:14	はい。ここは既認可で何か機器、RNAずつ千葉で数値認可での書き方が現状の回復火災の一部のことを具体的には書いていますが、概ね考え方の浜同じであったであろうということでこのような記載にしております。以上です。
1:37:32	規制庁イシイでそういう意味ではどこから持ってきたかということ、既認可申請ではなくて、許可の範囲も含んでいるということですか。
1:37:41	はい梱包もれる通知までここもキー局管理になります。
1:37:47	以上ですお願いをした。
1:37:54	規制庁の手術えっと、
1:37:57	28 ページから、材料構造についてはどういうふうに考えればいいでしょう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:12	あるフェス東京のクドウです。と材料及び構造については、基本的には既認可のところでは
1:38:24	ごめんなさい。まず強化のところですね長期健全性のようなところは評価のところから持ってきています。それから、個別の材料及び構造については、当期認可のところでは、
1:38:39	あまり改定直接的には関係ないところではあったんですけど、内容的に過去の日認可のところでは盛り込んである文言をここで左側のほうに記載しています。以上です。
1:38:58	規制庁市町村協議会の発揮民家で盛り込んでるっていうことは近隣から書かれていたっていうことですか。
1:39:05	直接的な表現を目指し、リサイクル燃料貯蔵クドウです。ちょっと直接的な表現で具体的に試験ですとかああといったところまでは踏み込んで書いてはないんですけど、必要な材料及び構造の共同
1:39:23	ですとか、あと耐食性ですね、そういったところで、表現として書いてあった、心をですね書いてあったのでその部分を左側のほうに記載した次第です。以上です。規制とイシイです。それで、いや、変更なしというふうに書いてるっていうことですかね。
1:39:42	はい、あるフェーズ東京クドウです。その認識の通りです。
1:39:47	規制庁石井です。あと1点そうすると左側の今の記載っていうのは、最初に出されている現行申請書の内容になってるっていうことですか。
1:40:03	RFS当局クドウです。概ねそうなんですが、例えば29ページですかね下のページ、紙のページでいきますと29ページ耐圧試験または漏えい試験のところ、ここ行った試験のところについては、
1:40:20	2月にお出した申請書のところでは書いてませんでしたので、この部分左のほうにイトウ書いています。ですから近隣かごめんなさい、2月申請のときに左側が書いてあったかという書いてはなかったんです。
1:40:37	合併とイシイわかりました使うと、この材料構造は先ほどメリットを様式6棟のところに関連して違いませんして005でさっきちょっと関連した内容をここに盛り込んでいただくという形でよろしいでしょうか。
1:40:57	アーレスティの極度です。ご認識の通りでございます。以上です。はい、よろしくお願ひします。
1:41:04	規制庁コサクです。今お話したのって、規格との関係っていうことですか。すいませんちょっと私の頭について規制庁の施設は私が質問したのイトウです。
1:41:19	規制庁コサクですわかりました
1:41:22	実用炉でも、この部分だと時JSMEの規格を呼び込んで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:27	テーマそれであるの体系としてエンドースしているものとの関係がわかるようになってたかと思うんでよろしくお願ひしますでちょっと戻って申し訳ないんですけど、22 ページで、
1:41:45	下から 5 行目のところで実施設備やから品質たっということだと思ひんですけど。
1:41:50	自主設備自体は書く必要ないと思ひんですけど、一方で、ここで書いてある耐火被覆ですね。
1:42:00	このこういった対応をとるといふのは方針として述べてなくて、
1:42:05	現場で施工状況を見て、
1:42:08	何だこれはこれで本当に火災防護といえるのかっていふようなことにはならないですかね。
1:42:15	何らかの方針として述べたような述べておいたほうがいいように思ひんですけど、どこかで読めますか。
1:42:30	リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。緩衝材自体は自主ということで外して、それに対する対応っていふところもということで今回今耐火被覆も外してはいるんですけど。
1:42:48	そういう不燃え一つとですねそれがちょっと他ほかの方で、この項目全体がそういう不燃断面の事業って書いていて、
1:42:59	そのどっか一般として 4 名。
1:43:04	5 名。
1:43:06	ちょっとホットセルちょっと読むと今ちょっと考えていたところであるんですけど。
1:43:13	うん。
1:43:14	すみません、ちょっと今、
1:43:24	規制庁コサクですけど、主文が実用可能な限りっていふことなので、必ずしもサポーターを置いちゃいけないっていふことではない。
1:43:36	ですけど、それが
1:43:40	実用可能な限りとは言いつつも問題ないものがあるかどうかと。
1:43:45	いふところであったり、或いは耐火被覆、
1:43:51	にはならないんですけど、
1:43:54	1 のところでは受け入れせえと違ひますね、すみませんが来のところをなりへの衝撃吸収材というものについてはステンレスバンドで覆うといふようなことでの着火しない構造
1:44:09	1.5 で類似のものは、
1:44:11	あつて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:13	その辺りどの程度のものかに応じて何らか広く読めるような宣言されたらどうかになって感じます。
1:44:23	はい。いや、去年のちょうどテラヤマですね、この辺り、ちょっと再検討させていただきます。
1:44:31	規制庁の石井です。
1:44:33	おそらく今、古作さんから指摘あったコサクのほうから指摘あったポイント、前段で自主設備というふうには書いてあるものを行うなかって多分明確化してもらったほうがいいのかなどは私思ってるんですけど。
1:44:53	はい。後で来る燃料貯蔵のテラヤマです。すみませんちょっとここ私は前あったのでは自主かどうかは詳細をつけるっていうときのそのもとは、特に期生のところないの外すっていうものところはあるって、
1:45:09	それにTHAIかつそれを耐火被覆するっていうところ、そこそこをちょっと自主で外してしまうのかどうかってところがあつたところあるので、そこをちょっとちょっとどういう形で読む読めるようにするかっていうところなのかなと思っていたところなんです。
1:45:27	一つは、先ほど沢山からご意見いただいていたようなところで、ちょっとほかの項目のところ読めるようにするところがあるのかなというところ、あとはもう一つは、この耐火時刻っていうところについては、矢印ではなくっていうところ、
1:45:44	合わせてこれはやはり規定のほうでも確認いただく内容ということで、まあちょっと、もとのままに基づいてところも一つあるのかなとあるんですけど。
1:45:57	ちょっとそこは検討させていただきます。
1:46:03	規制庁区画です。よろしくお願いします。ちなみに耐火被覆という話だったんですね。原燃のほうでちょっと趣旨が違うんですけど、外部火災対応として耐火被覆、
1:46:14	本文使用表の中で登録することになっていて、その性能としてどういうふうに扱うんだって、今議論してるんですけど、本件については、火災防護の中での一般的な対価っていうことで話をすればいいって。
1:46:33	障防法との関係とかっていうので、簡単に説明いただければということだと思いますけど、その点は店頭書類の方でも問題はないと思いますが、そういう配慮もしていただければと思います。よろしくお願いします。
1:46:48	はいリサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。承知いたしました。
1:46:52	コサクさんすみません。1点ちょっと繰り返し戻りちょっとお願いしてしまってませんさつきちょっとぱっと聞いて、ちょっと判断を間違えなかったかどうかというのを確認しておきたいんですけど、12ページのところ先ほどちょっと御指摘になったあの耐震評価の考え方の表が変わって

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:11	コサクさんが最初ちょっと懸念されていた、ちょっとそこは確認したポイントを1回ちょっとお願いしてもよろしいですか、すみません、
1:47:19	お手数おかけしてませんけども、
1:47:22	規制庁コサクですけど、耐震重要耐震重要度分類の記載。
1:47:28	があって、今回の
1:47:31	資料だと大幅に考え方が変わるような変更前後表になります。
1:47:37	はい。いうことで、そういう扱いの内容ということでもいいかというのが内容とすると、安全、
1:47:46	基本的安全機能を有する施設っていうと、その他というのでまず一旦大きく分けてそこから分類するんだっていう分類額も変わってました。
1:47:58	いうことであんまそういう扱いで良いよいかどうか。
1:48:04	規制庁の石井です。
1:48:07	えっとですね、許可のときの審査の流れでもおそらく今こう整理してたので、
1:48:14	この流れのでもいいんじゃないかなと思います。すみません。さっきちょっとよく理解できなかった部分がちょっとすみません、ありがとうございます。ちなみに私言ったのはこの12ページというわけではなくて、文書で耐震重要なところなんですけど。はい、この場でも、
1:48:31	使用変更後の左のところに、その大きな枠組みが書かれているっていう面では、それが少し表れていた。
1:48:40	いうところですね。
1:48:42	わかりました。
1:48:44	規制庁イシイですありがとうございます。
1:48:49	はい。
1:48:50	民主党健康弁護比較費用について私のほうから全般を確認できたので異常ですけど、これについてほかに何かあればと思いますが、
1:48:58	よろしいでしょうか。
1:49:01	と原燃の状況も踏まえて適切に最終版に向けて修正を精査をお願いしたいと思いますよろしく申し上げます。
1:49:15	全長コサクですけど、念のためですが、今の議論でいくと、幾つか注分けの審査会合の資料にも反映が必要な部分があったと思うんですけど、その対応は、
1:49:31	大丈夫でしょうか。
1:49:38	あったと思います。
1:49:42	終わります。
1:49:47	修正していきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:49	規制庁し、
1:49:51	今日検出していただく資料にそれは反映していただける感じですか。反しても らいたいと思うんですけど。
1:50:00	金利最終KY積まれますかね、月曜日のそいつかなり強ですかね。
1:50:06	今日、今日ですね規制庁イシイです。
1:50:09	そうですね。
1:50:10	今日は 24 年までですね。
1:50:13	いやいや空き地ですけども、今回の作業もあるので、わかりましたでしょう。
1:51:04	規制庁施設少しお待ちください。
1:51:33	すいません規制庁のだけです。ちょっと議論を巻き戻すような話になるんです が、先ほど専門検査の千葉から違った点検者の扱いについてはですねちょっ とこちらのほうでも調べるんですが、
1:51:49	今回月曜日の審査会合の話を持ってくるので、ちょっとRSのほうでも至急確 認していただいてパイをちょっと教えていただきたいと思いますので具体的に 確認したいなと私は思ってな認定があつて、1 点目は外部電源喪失機能。
1:52:09	岩据え置き発電機で電源車バックアップしますっていう話をされたと思うん ですけど、何かそうするとその電源車と同等であれば、何か接工認対象設備な んかなっていう気もしてるんですが、実施設備になってですね。
1:52:25	そこを何か評価の時の断面で何か実施設備にとして何か強気発電機を設置 するとかなんかそういう記載があつたのかどうなのかってその辺の整理と、あ とはそのポイントとして津波が来たときっていうのは、
1:52:41	繋が来たときに仮に電源車が何か車検とかで、全くない場合どう手当するの か、今、添付書類を見ると様式 7 で見ると、その必要な手段を講ずるしかまだ 書いてぼやけてるんで。
1:52:57	そのあたりどういう考えだったのかっていうのはちょっと整理いただきたいと思 います。よろしいでしょうか。
1:53:07	リサイクル燃料貯蔵シライです。
1:53:11	ノルマの最初の制服発電機ですけども、PRAの許可の段階で政府からの 水蒸気発電機自体が登記の厳しいときには、出資性の借金することができな いということもあつて、
1:53:30	実際設備等の扱いというふうになったというふう理解してます。
1:53:35	で、
1:53:37	先ほどの津波時の対応については改めてさせないで整理をさせていただき たいと思ってます。
1:53:46	委員

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:53:49	うーん。
1:53:52	仮にすいませんちょっと審査さらなる疑問ですけど、冬期に性能を発揮できるだけそのときにもし何か電源車のバックアップになったらどう対応になるっていうことになる。
1:54:10	それを、当社の施設としては、客そのもので安全機能を有しているので、
1:54:17	使ってる掴み鉄は監視機能ということになりますんで、電源車が動かなくなった場合というときには据え置きなんです、通過登記で動かなかったといったときについては、いわゆる代替継続行ってい、
1:54:34	客の監視を行うとその後豆腐
1:54:38	外部電源が復旧するのその手順になるものと理解してます。
1:54:45	右下、ちょっとこちらでも整理するのでちょっと平行して対応お願いいたします。
1:54:54	その燃料貯蔵シライ了解しました。
1:55:01	規制庁側からのコメントは今日は以上ですがある引き継がで何かありますでしょうか。
1:55:17	アカサカタグチ京都別などで再度また一つだけ質問させてください。
1:55:26	はい。
1:55:28	ここで買ってきてます。
1:55:30	うん。
1:55:31	わかりました。今日の面でヒアリングはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。